

# 保育所等申込チェックシート

【令和7年度入所申込用】

| 次の項目は、すべての方がご記入ください。<br>すべての項目に○がないと、保育所等の入園選考はできません。 |                                                                                                                                                 |        |
|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 1                                                     | 必要書類は、締切日までにすべてそろえて提出してください。不足書類がある場合には、お受けできません。また、一度提出された書類については、お返しいたしませんので、必要なものについては、事前にコピーをとって保管してください。                                   | わかりました |
| 2                                                     | 別紙の「保育所等入所申込書補助票」は、お子さまに食物アレルギーがある場合や発達の状況などにより支援や配慮が必要かどうか、お子さまの保育についての参考内容になりますので、必ずご記入ください。（未出生児童は不要です。）                                     | わかりました |
| 3                                                     | 入園申込時の「保育が必要な状況」（就労・疾病・就学その他状況）について、決定後にやむを得ない事由により状況が変更となる場合は、必ず通園保育所等または子ども政策室にご連絡ください。（決定後の「転職」、「育休から就労復帰」、「育休期間変更」、「就労時間の変更」、など）            | わかりました |
| 4                                                     | 入園選考は、ご提出いただいた書類に基づいて行いますが、職場やご家庭に電話や訪問などで確認する場合があります。                                                                                          | わかりました |
| 5                                                     | 申込書類提出後、入園月の前月までに、退職、入園要件を満たさない転職や就労形態の変更等があった場合、入園決定は取消とし、再度入園選考をさせていただきます。その場合、入園ができなくなる可能性があります。また、入園後に、それらのことが判明した場合は、その月末をもって退園となる場合があります。 | わかりました |
| 6                                                     | 保育の必要量の認定区分（保育 短時間・標準時間）によって、保育園を利用できる時間が異なります。また、利用する施設によって開所時間が異なるので、事前に確認してください。                                                             | わかりました |
| 7                                                     | 保育認定の事由によって、教育・保育給付認定期間が異なります。<br>（例） 就労（有期雇用の場合）： 雇用契約期間満了日まで<br>求職活動中： 入園期間は3か月（90日後の月末まで）<br>妊娠・出産： 産前8週間、出産日から8週後の翌日の属する月末まで                | わかりました |
| 8                                                     | 希望施設は、原則として申請の前に見学し、利用が決まった場合、実際に通えるか（園の通園条件・送迎が可能か等）を確認した上で、入園したい順番で記入して申込してください。                                                              | わかりました |
| 9                                                     | 育児休業の取得及び給付金の延長を目的として、保育所等の利用の意思がないにもかかわらず入所を申し込むことは、制度の趣旨に沿わない行為とされています。速やかな職場復帰のために入所申込をしていただくようお願いします。                                       | わかりました |
| 10                                                    | 決定後、正当な理由なく入園を辞退した場合、次回申込み時の入園調整において、優先度が下がります。                                                                                                 | わかりました |
| 11                                                    | 申込者が定員を超える場合や職員体制等の理由により、入園できないことがあります。入園できなかった場合の方策についても、あらかじめご検討いただきますようお願いいたします。                                                             | わかりました |

## <入園できなかった（保留となった）場合>

|    |                                                                                                                  |                   |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 12 | 保育利用保留通知を郵送します。（2月上旬を予定）                                                                                         | わかりました            |
| 13 | 入園保留となったお子さまの保育について<br>（1）父または母が家庭で保育する （5）親族（祖父母等）に預ける<br>（2）育児休業を延長する （6）その他（ ）<br>（3）幼稚園に預ける<br>（4）一時預かりを利用する | 該当する番号に○をつけてください。 |

|    |                                                                                                                                                                                                                                                 |        |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 14 | 入園当初は、お子さまが保育施設に無理なくなじめるよう、「慣らし保育」があり、短い時間でのお預かりとなります。慣らし期間については、個人差があります。                                                                                                                                                                      | わかりました |
| 15 | 4 月入園の場合は、原則入園式の日からお子さまをお預かりします。（転園の場合を含む）                                                                                                                                                                                                      | わかりました |
| 16 | 入園後、状況が変わった場合、（仕事内容変更・住所変更・妊娠出産など）はすぐに子ども政策室へ届出が必要です。                                                                                                                                                                                           | わかりました |
| 17 | 0 歳・1 歳・2 歳児クラスは『保育料』がかかります。                                                                                                                                                                                                                    | わかりました |
| 18 | 3 歳・4 歳・5 歳児クラスは、給食材料費などの『副食費』がかかります。                                                                                                                                                                                                           | わかりました |
| 19 | <p>&lt;保育料の支払&gt;<br/> <b>【保育所・公立こども園】</b><br/>           保育料については、毎月送付する払込書を用いて各金融機関やコンビニ等を利用して支払いをお願いします。口座振替への変更を希望される場合は、入園決定後口座振替依頼書の提出、または窓口でペイジー登録をしていただきますようお願いします。</p> <p><b>【私立こども園・小規模保育所】</b><br/>           保育料は施設に直接支払いとなります。</p> | わかりました |
| 20 | 保育料・副食費の算定は、月額計算です（16 日入所の場合は日割計算）。原則、通園日数や欠席理由に関係なくその月分の保育料・副食費がかかります。（慣らし期間中も同様です。）                                                                                                                                                           | わかりました |
| 21 | 保育料が、納付期限までに納入されない場合、督促手数料・延滞金が加算されます。また、差押など滞納処分を行うことがあります。                                                                                                                                                                                    | わかりました |

上記の内容について、確認し、同意します。

令和 年 月 日

保護者氏名